

資料提供

令和元年6月20日
課名 建設産業課
担当者名 寺尾
電話 082-513-3821
(内線3820)

指名除外報告書

措置要件	契約不成立	
措置対象者	商号・名称	井口建設株式会社
	代表者氏名	井口 善郎
	住所・所在地	福山市駅家町服部永谷10-1
	建設業許可番号	広島県知事第8659号
指名除外期間	令和元年6月20日 ～ (3か月間) 令和元年9月19日	
【事実の概要】 平成31年3月25日に見積合わせを実施した東部建設事務所発注の「服部川 河川災害復旧工事(30年災第1225・3132号)その2」において、契約の相手方決定後に、誤って低い価格で見積りしたという理由で契約の締結を辞退した。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱(昭和41年1月29日制定)別表第10号		